I 調査の概要

- 1 目 的 学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。
- 2 調査の根拠 学校保健統計調査規則(昭和28年文部省令第5号)に基づいて実施される基幹統計調査。
- 3 調査の範囲・対象
- (1)調査の範囲は、幼稚園、幼稚園型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定した学校。
- (以下「調査実施校」という。) (2)調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳(平成29年4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という。)の一部。

4 調査事項

(1) 発育状態調査

児童等の発育状態(身長及び体重)

(2) 健康状態調査

児童等の健康状態(栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の状態、裸眼視力、眼の疾病・異常難聴、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患、結核に関する検診、結核、心電図異常、心臓、蛋白検出糖尿検出、その他の疾病・異常、歯・口腔の有無)

- (3) 相談員配置状況
- (4) スクールカウンセラー配置状況
- 5 調査の期日

平成29年4月1日から6月30日までの間に実施された学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による健康診断の結果に基づき調査。

6 調査実施校数及び調査対象者数

鳥取県の調査実施校数、調査対象者数は次のとおりである。

区分	調査実施校数	発育状態調査		健康状態調査	
		調査対象者数(人)	抽出率(%)	調査対象者数(人)	抽出率(%)
幼 稚 園 (5歳児)	27	985	53.3	1,280	69.3
小 学 校	57	5,402	18.4	19,334	65.7
中学校	36	4,270	27.5	12,019	77.3
高等学校	23	2,040	13.3	13,154	85.9
計	143	12,697	20.4	45,787	73.7

※抽出率=(調査対象者数)/(平成29年度学校基本調査学校区人数)